

感染拡大防止対策に関する国の通知等の再確認について

【高齢者施設等関係団体から提示された課題】

○感染防止対策を改めて徹底するため、国、県の様々な通知等の中から主なものを抽出し、対応等を再確認すべき。

《厚労省事務連絡》

- 1 介護保険最新情報V○I. 768（令和2年2月24日：事務連絡）
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」
 - 感染拡大防止のための職員等及び利用者についての留意点を通知
- 2 介護保険最新情報V○I. 769（令和2年2月24日：事務連絡）
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスを除く。）における感染拡大防止のための留意点について」
 - 感染拡大防止のための職員等及び利用者についての留意点を通知
 - 「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」等を参照し対策の徹底を依頼
- 3 介護保険最新情報V○I. 777（令和2年3月6日：事務連絡）
「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」
 - 新型コロナウイルス感染が疑われる者が発生した場合の対応
- 4 介護最新情報V○I. 782（令和2年3月9日：事務連絡）
「社会福祉施設等職員に対する「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」の周知について」
 - 感染拡大の防止を図る観点から、職員に対し、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける等の対応徹底について依頼

《県通知》

- 5 元生福第6147号（令和2年2月25日）
「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について（通知）」
 - 面会について、緊急やむを得ない場合を除きできる限り制限されるなど万全の対策をとる旨の通知
（※国通知等上記1に基づく通知）
- 6 元生福第6432号（令和2年3月8日）
「社会福祉施設における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）」
 - 各施設等における感染防止対策の徹底
 - 感染が疑われる者が発生した場合の対応
（※国通知等上記3に基づく通知）